

3.4 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

3.4.1 調査研究等の推進

従来より実施している水文観測、水質調査、河川水辺の国勢調査等の諸調査を継続し、流域内の気象、河川流況、河川および周辺の環境、利用状況等の把握に努める。また、糞便性大腸菌や内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）等社会状況の変化に応じて必要な調査を実施する。

さらに今後、新たな水循環・国土管理に向け、上流域の森林から三河湾に至る流域における河川水・地下水等の水循環や土砂流出について調査研究等を行う。

また、本川河口部付近や豊川放水路でしばしば発生している赤潮の発生機構及び防止対策について調査研究を行う。

3.4.2 河川情報の公開・提供の促進

河川の特性と地域の風土・文化を踏まえ、東三河地域の母なる川として「豊川らしさ」を活かした河川整備を進めるため、ホームページやKAWAKKO資料館等を活用して豊川の河川整備状況や豊川の自然環境の現状等豊川の魅力について広く情報提供し、住民との合意形成に向けた情報の共有化、意見交換の場づくりを図るなど関係機関や地域住民等との双方向コミュニケーションを推進する。

3.4.3 河川の協働管理

グラウンドワーク等の沿川住民による環境モニタリングなどの住民活動との連携や流域ガイド、環境学習、河川愛護活動等の啓発を図り、この成果に基づいた日常的な河川管理や河川環境改善のための計画づくりへの住民参加を進め、地域の意見を反映し、地域と一体となった河川の協働管理を進める。

3.4.4 防災意識の向上

豊川沿川では、降雨があつてから出水までが極めて短時間であることから、河川管理者及び関係機関の防災体制の整備のみでは、被害の防止、軽減には限界があるため、関係機関の協力のもとで、地域住民の防災意識向上を図るための防災教育・防災訓練等を実施する。